

入 札 説 明 書

原子層堆積装置一式の購入

高大A 2 6－0 1 3

令和8年9月7日

高知県公立大学法人

「原子層堆積装置一式の購入」に係る一般競争入札については、高知県公立大学法人契約事務取扱規程（以下「契約事務規程」という。）、入札公告及びこの入札説明書によるものとする。

1. 契約責任者等

(1) 契約責任者

高知県公立大学法人 理事長 伊藤 博明

(2) 所在地

〒780-8515 高知県高知市永国寺町2番22号

2. 競争入札に付する事項

(1) 件名及び番号

件名：原子層堆積装置一式の購入

番号：高大A26-013

(2) 調達の内容等

「仕様書」のとおり

(3) 納入期限

令和9年3月19日（金）まで

(4) 納入場所

高知県香美市土佐山田町宮ノ口185 高知工科大学香美キャンパス

(5) 入札方法及び留意事項

入札公告のとおり。なお、落札者の決定は、5.(1)の記載事項をもって行うので、以下の項目に注意して入札を行うこと。

① 競争参加者又はその代理人（以下「競争参加者等」という。）は、入札公告、入札説明書、仕様書に記載されている事項を熟読のうえ、入札書（別紙様式2）を提出しなければならない。代理人が入札書を作成する場合は必ず委任状（別紙様式3）も同封すること。

② 競争参加者等は、本件に係る代金支払等の契約条件を別冊の物品売買契約書（案）及び契約事務規程に基づき十分考慮して入札金額を見積もるものとする。

③ 入札書に記載された金額に消費税を加算した金額をもって落札価格とする。入札書に消費税を加算した金額に円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額をもって申込があったものとする。

④ 入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。

⑤ 提出された入札書は、引き換え、変更又は取り消しすることはできない。

(6) 入札保証金及び契約保証金

入札公告のとおり

3. 入札参加資格

入札公告のとおり

4. 入札書の提出方法等

(1) 提出書類

- ① 入札書（別紙様式2）
- ② 委任状※（別紙様式3） ※委任状の提出が必要な場合のみ

(2) 郵送する場合の提出方法

- ① (1)の提出書類を封筒に入れて、必ず封緘・封印をすること。

当該封筒の表面に「入札件名」及び「入札参加者名（住所、称号又は名称）」を記載すること。また、「入札書在中」と朱書きで記載すること。

- ② ①で作成した封筒を一般書留又は簡易書留にて、受領期限までに指定場所へ郵送すること。

受領期限： 令和8年10月 5日（月）14時00分必着

指定場所： 〒782-8502 高知県香美市土佐山田町宮ノ口185

高知工科大学 施設管理課 中西 宛

(3) 持参する場合の提出方法

入札書を持参する場合は、(2)①で作成した封筒を、受領期限までに指定場所へ直接提出すること。

(4) 入札の延期等

天災その他の不可抗力等のやむを得ない事由による遅延又は、入札参加者が連合し、不穏な挙動をする等の場合により競争入札を公正に執行することができない状況にあると認められるときは、当該入札を延期又は廃止することがある。

なお、この場合において競争参加者に生じた損害は、競争参加者の負担とする。

(5) 開札

- ① 開札は、高知工科大学香美キャンパス本館第1会議室において、契約事務規程第12条に規定する入札事務に関係のない職員の立ち会いにより行う。
- ② 競争参加者等は、開札に立ち会うことができない。
- ③ 開札会場には、入札事務に関係のある職員及び①により開札に立ち会う職員以外の者は入場することはできない。
- ④ 開札開始以後においては、競争参加者等を開札会場に入場させてはならない。
- ⑤ 特にやむを得ないと認められる事情がある場合のほか、いったん入場した者の退場を許してはならない。

(6) 再度の入札

- ① 開札において、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは再度入札を行う。
- ② 再度入札は一度のみ実施する。
- ③ 再度入札の日時は、実施の決定後速やかに通知する。なお、開札日の翌日正午までに連絡がつかなかった場合は、入札を辞退したとみなす。
- ④ 初度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再度入札に参加することができない。

5. その他

(1) 落札者の決定方法

- ① 仕様書において明らかにした要求仕様を満たし、契約事務規程第8条の規定に基づ

いて作成された予定価格の範囲内で、最低価格を提示した者をもって落札者とする。

② 最低価格提示者が二人以上あった場合は、くじ引きにより落札者を決定する。(詳細は別紙「競争入札等におけるくじ引き方法について」のとおり)

③ 落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

④ 入札者がいないとき又は再度の入札に付しても落札者がいない場合は、随意契約とすることができる。

(2) 手続きにおける交渉の有無

無し

(3) 契約書の作成

入札公告のとおり

ただし、それぞれ契約責任者が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

また、落札者の決定後、契約が確定するまでの間に当該落札者が公告に掲げる入札参加資格を満たさなくなった場合は、契約を締結しない。

(4) 支払条件

物品購入契約書(案)のとおり

(5) 虚偽の申請による損害賠償

契約後、落札者が提出した書類について虚偽の記載があることが判明した場合には、落札者に対し損害賠償等を求める場合がある。

(6) 入札辞退

入札参加表明書を提出後に入札を辞退する場合は、入札辞退届(別紙様式6)を作成し、入札開札期日までにメール又は郵送にて提出すること。

(7) 低入札価格調査

この入札に当たっては、高知県が行う入札に準じて「低入札価格調査」を行うことがあり、調査の結果、当該入札に係る契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるときは、当該入札者を失格として取り扱う場合がある。

<添付書類>

別紙 競争入札等におけるくじ引き方法について

別紙様式1 入札参加表明書

別紙様式2 入札書

別紙様式3 委任状

別紙様式4 質疑事項・回答書

別紙様式5 仕様等確認書

別紙様式6 入札辞退届

別冊 仕様書

別冊 物品売買契約書(案)

別冊 高知県公立大学法人契約事務取扱規程